

2022年度町田市教育委員会

第2回定例会会議録

1、開催日 2022年5月13日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 井 上 由 奈
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長

委 員

5、出席事務局職員	学校教育部長	石 坂 泰 弘
	生涯学習部長	佐 藤 浩 子
	教育総務課長	高 田 正 人
	新たな学校づくり推進課長	小 宮 寛 幸
	学務課長	田 村 裕
	指導室長	小 池 木綿子
	(兼) 指導課長	
	教育センター所長	横 山 隆 章
	教育センター統括指導主事	辻 和 夫
	生涯学習総務課長	江波戸 恵 子
	生涯学習センター長	西久保 陽 子
	図書館長	中 嶋 真
	図書館副館長	竹 川 裕 之
	図書館担当課長	本 郷 剛
	図書館市民文学館担当課長	野 澤 茂 樹

(町田市民文学館長)

書	記	馬	目	拓	実	
書	記	板	垣	有	美子	
書	記	齊	藤	華	子	
速	記	士	帯	刀	道	代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案、臨時代理報告及び結果

議案第2号 町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 原案可決

議案第3号 第19期町田市立図書館協議会委員の委嘱及び解任について 原案可決

議案第4号 第5期町田市民文学館運営協議会委員の委嘱及び解任について 原案可決

臨時代理報告第2号 副校長の任命に係る内申の臨時代理の報告について 承認

7、傍聴者数 4名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 開会前に1点お伝えをいたします。本日は、報道機関1社から、事前に録音の申請がございました。録音については自席で行っていただくという条件で、この1社のみ許可しておりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

ただいまから町田市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は後藤委員です。

なお、本日は、井上委員から、少し遅れて出席されるとの連絡がございましたが、委員の過半数が出席しておりますので、予定どおり会議を開催いたします。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。

日程第3、臨時代理報告のうち、臨時代理報告第2号は、人事にかかわる案件であることから、非公開とさせていただき、日程第5、報告事項終了後に一旦休憩をとりまして、関係者のみお残りいただいて審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、本日、私からは、行事等への出席にかかわる特段の報告はございません。

委員の皆様からご報告がございましたら、お願いをいたします。

○後藤委員 5月11日ですが、町田市中学校教育研究会の総会に参加してまいりました。中学校の先生方が町田第一中学校の体育館に参集するという総会は2年ぶりでした。

中教研会長の新会長になられた町田第三中学校長の石先生の大石先生の挨拶の中で、本年度の中教研が、新学習指導要領、町田市教育プランに基づき、学び方を重視して、資質・能力を育成する授業づくりに取り組んで、それを研究していくと話されておりました。大変力強いお話だというふうに聞きながら、今後の中学校の先生方の研究活動に大いに期待しております。

その後、東京オリンピック・パラリンピックレガシーの演題で、競泳選手、パラリンピアンの方の成田真由美さんの講演を聞きました。その内容は、オリパラ教育、障害のある人々への理解を深める人権教育など、大変意義深いものでした。

コロナ禍ではこのような場がなかなか設定できず、リモートでは味わえないような臨場感に体育館が包まれ、成田さんの話に共感したり、学んだりすることができていました。先生方を非常に前向きな気持ちにした講演会だったなというふうに感じております。

コロナ禍で制限されてきている中でも、今後またこのように実感できる学びの機会がふえて、先生方とか子どもたちが心をより豊かにできるような教育になればいいなと期待しています。

私からは以上です。

○森山委員 私からは3点ほどお話をしたいと思います。

1点目は、先ほど後藤委員からお話がありましたので、簡単にしたいと思います。5月11日(水)に、町田第一中学校におきまして中教研の総会が開催されまして、私も出席さ

せていただきました。やはりこの会が非常に重要だと思います。それは町田市教育委員会策定の教育プラン 2019－2023 がちょうど4年目を迎えているわけです。このプランの具現化のために、この1年間実施する上で、この会が非常に重要な役割を担っているとすごく強く感じたところです。各教科や領域において、中学校ならではの研究の推進が必要であるということに立って、この会で今年度充実した活動が行われるということについて私も感心したところでございます。

2点目は、4月21日の定例校長会並びに4月26日の定例副校長会におきまして、年度の初めということで私からもご挨拶をさせていただきました。これも先ほどのお話とかかわるところでもありますが、町田市の教育の充実のために、校長会あるいは副校長会なりの一体化した重要な取り組みを推進していく上では、いろいろな会がしっかりと連携しながら進めていくことも必要ではないかということ強く感じました。

以上です。

○関根委員 私からは活動の中から2点ほどお話をさせていただきます。

4月25日、27日と学校支援ボランティアコーディネーター説明会にお伺いしてまいりました。ここでは町田市62校の小・中学校のVCが集まり、地域学校協働本部として、本年度の活動を始めるに当たり、学校支援センター事業の実施要綱や活動予定についての説明を受けます。また、地区統括VCや各学校のVCが果たす役割などを再確認して、VC同士が情報交換をするものです。

各地区統括や、今年度より新しくVCになった方々の紹介、そして今後の活動に参考にしていただくよう、町田市環境政策課3R推進係や、町田市体育協会、FC町田ゼルビアからの団体紹介もありました。

最後に、VC4～5人のグループに分けての交流会があり、各VCが学校で活動するに当たって心がけていること、学校とのコミュニケーションの中で大切にしていることについて話し合いました。

そこで出た意見を幾つかご紹介させていただきます。

地域と学校のつなぎ役としての役割意識をしっかり持つ。学校との報告・連絡・相談（ホウレンソウ）を心がける。常にアンテナを高くし、情報収集に努める。地域で得た情報を学校と共有する。地域でも学校でも笑顔で挨拶し、コミュニケーションを図る。活動の目的や狙いについて、学校とVCがしっかり理解した上で、ボランティアさんや講師の方につなげる。活動後の子どもたちの感想をお伝えしたり、講師の方からの感想も学校に伝え、

次につながられるようにする。V Cの活動を学校や保護者にも理解していただくために、お手紙を配布したり、廊下に展示をしたり、P T Aの合同会議などに出席して積極的にアピールをする。学校の先生方には小まめに声かけをしたり、学校の職員会議などで話す時間をいただき、学校サイドの需要を探る。地域協力者の方との太いパイプづくりをする。他校の情報も把握し、新しい提案ができるようにする、などなどたくさんの声がありました。

ありがたいことに、町田市では全ての小・中学校にV Cが在籍しており、他地区ではなかなか見られない教育委員会からの委嘱派遣という形での町田市独自のシステムがあります。ゆえに、各V Cはそれぞれが誇りを持って仕事に携わることができています。

また、各学校のV Cの皆さんは、いわばその地域のことは何でも知っている地域のエキスパートです。その地域に住み、子育てにかかわり、子どもたちの成長を見守りながら、何より子どもたちのふるさとになるその地域にいらっしゃいます。V Cおのおのが意識を高く持ち、学校の教育目標をしっかりと理解した上で、地域学校協働活動を支えてくださっていることに心から感謝を申し上げたいと思います。

2つ目は、生活指導補助の仕事から感じた今年度の小学1年生の状況についてお伝えいたします。

今年度も新1年生が学校生活をスタートしました。今のところ大きな問題はありませんが、先日少し驚いたことがありました。ある保護者から、「うちの子は好き嫌いが多く、偏食で、給食がほとんど食べられません。かわいそうなので、給食のときに、あんまりうるさく『食べなさい』と言わないでください。家では好きなものを食べさせていますので、ご心配なく」と連絡帳に書いてありました。

ほとんどの子どもたちは、嫌いなものがあっても、栄養面も考えて、一口だけ食べてみようという姿勢で頑張っています。もちろん、今の時代、無理強いはしませんが、食育の面でも大切なことを教えていかななくてははいけません。今後、長い間、給食とつき合っていかななくてはならない学校生活のスタート時から、この保護者からの連絡に、担任の先生も困っていらっしゃいました。

保護者の考え方は日々変化しています。ほかにも給食について、あり得ない要望や文句を言ってくる方もいらっしゃいます。一昔前とは全然違うと思います。しかし、学校生活においては、保健栄養や食育推進の面でもしっかり指導していかななくてはなりません。子どもたちの健全な体づくりのためにも、家庭の協力を得ながら、ご理解をいただき、今後

もうまく折り合いをつけながら進めていく必要があります。

人間にとって、食べるということは、身体を成長させる、健康を保つという重要な働きがあり、また人とのかかわりを深めたり、食べ物に関して感謝の気持ちを育てるという心を豊かにすることにもつながっていきます。小学校1年生で苦手な給食が、いつか楽しみなり、心に残るものになればいいなと切に願っています。

私からは以上です。

○**教育長** そのほかにいかがでしょうか。ーよろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

続いて、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第2号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○**生涯学習部長** 議案第2号「町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立学校施設の開放に関する条例の改正に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものでございます。

1枚おめくりください。

改正内容及び施行期日でございますが、(1) 体育館空調設備に関する規定を整備し、利用手続に関する規定などを加えます。

施行期日は令和4年6月1日でございます。

(2) 町田第一中学校の武道場及び特別教室に関する規定を整備し、利用申請等に関する規定、図書室の利用手続に関する規定、使用料の減免に関する規定などを加えます。

施行期日は令和4年8月1日でございます。

あわせて、その他文言の整理を行います。

もう一枚おめくりいただき、1ページをご覧ください。

第1条として、令和4年6月1日施行分の体育館空調設備に関する規則を改正しております。

2ページ、3ページをご覧ください。

体育館空調設備の利用手続に関する規定を加えます。

4ページ、5ページをご覧ください。

別表に、新たに開放を行う学校及び体育館空調設備を追加しております。

7ページをご覧ください。

第2条として、令和4年8月1日施行分の武道場及び特別教室に関する規則を改正しています。

8ページから12ページには、有料とする武道場、交流ホール、多目的室、音楽室、家庭科室を団体が利用する場合の手続に関する規定を加えます。利用する場合は団体登録が必要となります。また、施設案内予約システムで予約ができるようになります。さらに、利用する場合は利用券の購入が必要となります。

12ページをご覧ください。

無料で利用することができる図書室の利用手続に関する規定を加えます。市内在住・在勤・在学で小学生以上の方が利用することができ、利用カードの交付が必要となります。

14ページをご覧ください。

町田第一中学校の武道場等の使用料の減額または免除についての規定を加えます。教育委員会が指定する町内会、自治会、青少年健全育成地区委員会などが利用するときは全額免除とします。

16ページ以降は、今回改める別表、様式の変更、附則、様式の新旧対照表でございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○**森山委員** 先ほどご説明いただいた中で、資料の8ページ、9ページに利用登録のことが記載されておりますが、武道場などを利用するには具体的にどのような手続をする必要があるのかについてお伺いしたいと思います。

○**生涯学習センター長** 町田第一中学校の武道場などをご利用いただく際には、事前に団体登録が必要となります。6月からは生涯学習センターで団体登録の手続を開始いたします。また、8月から町田第一中学校の管理人室でも登録ができるようになります。団体登録をした後に、町田施設案内予約システムや生涯学習センター、また、町田第一中学校の管理人室などで予約ができるようになります。なお、空きがあれば、当日利用も可能な仕組みになっております。

○**井上委員** 11ページに「武道場等の利用券の購入」とありますが、町田第一中学校を利用する際、利用券はどのように購入する形になりますか。

○**生涯学習センター長** 町田第一中学校は、既に温水プールを開放しておりまして、利用

料を支払うための券売機がございます。この券売機を使いまして、今回、武道場等を利用する際の利用券を購入できるようになります。

○**関根委員** 14ページに、町田第一中学校の武道場等の使用料の減額または免除の規定といたしまして、(2)に「教育委員会が指定する」とありますが、その指定する地域というのは決まっているのでしょうか。

○**生涯学習センター長** その指定する地域でございますが、町田市では、地域資源を生かして、地域で課題解決に取り組むネットワークとして、地区協議会というものが市内10地区に設立されております。この一つ、町田第二地区協議会というものに町田第一中学校が入っております。ご質問の「教育委員会が指定する」とは、町田第二地区協議会ということにいたします。ここに所属しておられる団体、小・中学校のPTAとか、地域組織が利用する場合は、全額免除となります。

なお、町田第二地区協議会に所属する小・中学校は、町田第一中学校のほか、町田第一小学校、町田第三小学校、町田第四小学校、本町田東小学校、本町田小学校、藤の台小学校、薬師中学校となっております。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第3号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明をいたします。

○**生涯学習部長** 説明の前に、資料の訂正をお願いしたいと思います。2枚目の裏面で、委員名簿の最上段、松本直樹委員の役職名について、「文学部准授」となっておりますが、正しくは「文学部准教授」でいらっしゃいます。失礼いたしました。

議案第3号「第19期町田市立図書館協議会委員の委嘱及び解任について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立図書館協議会条例に基づき、第19期町田市立図書館協議会委員の委嘱及び解任について3月31日付で解任を、5月13日付で委嘱をするものでございます。

任期は2023年7月31日までです。

1枚おめくりください。

選出区分、学校教育の関係者につきまして、選出団体である町田市公立小学校長会からの推薦により委嘱及び解任を行います。

これに伴う委員全体の名簿を参考として裏面に載せております。

説明は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第4号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明をいたします。

○生涯学習部長 議案第4号「第5期町田市民文学館運営協議会委員の委嘱及び解任について」、ご説明いたします。

本件は、町田市民文学館条例に基づき、第5期町田市民文学館運営協議会委員の委嘱及び解任について、3月31日付で解任を、5月13日付で委嘱をするものでございます。

任期は2022年8月31日までです。

1枚おめくりください。

選出区分、学校教育の関係者につきまして、選出団体である町田市立公立小学校長会からの推薦により、委嘱及び解任を行います。

これに伴う変更後の委員全体の名簿を参考として裏面に載せております。

説明は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

か。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第4、協議事項に入ります。

協議事項(1)「地方自治法第180条の2の規定に基づく事務の委任について」を協議いたします。

本件は、お手元の資料のとおり、2022年4月22日付で町田市長から教育長宛てに協議があったものでございます。

詳細につきましては担当者からご説明を申し上げます。

○生涯学習センター長 協議事項(1)「地方自治法第180条の2の規定に基づく事務の委任について」、ご説明いたします。

「委任事務の内容」は、「町田市立学校施設の開放に関する条例に規定する武道場及び特別教室に係る使用料の減免及び還付の決定に関する事」になります。

先ほどご審議いただいた議案第2号にありまして、町田第一中学校の武道場及び特別教室を利用する場合の使用料に関することとございます。こちらの使用料の減免等の決定を教育委員会に委任することにつきまして、地方自治法第180条の2の規定に基づき、協議があったものでございます。

なお、実施時期は2022年8月1日です。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより協議に入ります。ただいまの説明に関しまして、ご質問あるいはご意見などがございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。――よろしいですか。

それでは、本協議内容について特にご異議がなければ、教育委員会として同意するという事で、その旨、文書で私から市長宛てに回答したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で協議事項を終了いたします。

次に、日程第5、報告事項に入ります。

本日の報告事項は2件でございます。

まず、報告事項（１）について、担当者からご報告させていただきます。

○新たな学校づくり推進課長 報告事項（１）「新たな学校づくり進捗状況について」、大きく３点のご報告をいたします。

初めに、１「新たな学校づくり基本計画検討会における検討事項及びその進捗状況について」でございます。

（１）「学校統合４地区の進捗状況」についてでございます。2021年度から検討に着手しております本町田地区、南成瀬地区、鶴川東地区、鶴川西地区の４地区につきましては、月に１回、検討会を開催し、下の表にあります１０項目について主に検討を進めているところでございます。

主な検討事項と進捗状況につきましては、表に記載のとおりでございます。その中でも、検討事項の２「通学の負担軽減」と３「通学路の安全対策」につきましては、保護者や地域の方から多くの声をいただいている項目でございます。これについては大きな項目の２点目として後ほどご説明をいたします。

１枚おめくりください。

（２）「南第一小学校地区の進捗状況」についてでございます。2022年５月９日に南第一小学校の検討会を立ち上げております。当該校は、通学区域の見直しで一定数の児童規模を維持できることから、統合の計画はございません。そのため、先行４地区とは別のスケジュールで、主に７項目について検討を進めてまいります。

なお、南第一小学校の建てかえのスケジュールとポイントでございますが、南第一小学校建てかえ中の仮校舎は、学区内にございます南中学校の敷地に建設することを考えております。また、この仮校舎を2030年度から南第四小学校、2034年度からは南中学校の建てかえに、足かけ12年使用することを想定しております。

検討事項と進捗状況につきましては、表に記載したとおりでございます。

なお、南第一小学校につきましては、６回の検討会を経て2022年度末までに基本計画を策定する予定でございます。また、ここに挙げた事項以外に、南中学校に仮校舎を建てるということで、南中学校の校庭が狭くなる。南中学校の特色である運動系の授業、部活動、そちらのほうに影響がございますので、その期間、部活動へどのような配慮ができるかということを検討事項として考えております。また、それ以外にも、期間は限られますけれども、南中学校の敷地内に小学校があるということで、小中連携という考え方で何か新たな展開ができないか考えているところでございます。

1枚おめくりください。

2「通学の負担軽減について」でございます。

まず、(1)「交通手段による通学方法の検討」でございます。

初めに、「路線バスによる通学」でございます。町田市では、徒歩による通学を基本としておりますが、自宅から学校までの通学距離が、おおむね小学校で1.5キロ、中学校では2キロ以上ある場合に、公共交通機関（路線バス）の定期代の補助をしているところでございます。

現在の補助制度や公共交通機関との役割分担を踏まえ、路線バスが利用可能な地域に在住する児童等につきましては、路線バスによる通学を基本的に考えているところでございます。路線バスの利用が可能かどうかについての検討に際しましては、通学時間帯のバスの運行本数や混雑状況等も勘案し、その利用の可否等については判定をしたいと考えているところでございます。

次に、「路線バス以外の通学方法」でございます。路線バスで通学できない地域を対象に、バス、タクシーなどの交通手段を検討していきたいと考えております。路線バス以外の通学方法は、バス、いわゆるスクールバスと言われるもの、また、タクシー、こちらについては、地域によっては、スクールタクシーというものを運行している地域も実際にご覧いただけます。また、それ以外にも、大学や民間企業の送迎車両など、多様な方法が想定されるところでございます。負担軽減が必要な人数や道路状況、地域の運送資源の状況などを踏まえて、最適な方法を検討していきたいと考えているところでございます。

また、各地区における新たな通学方法の検討と並行しまして、全市的な状況を勘案した上で、統一的な導入の基準となる路線バス以外の通学方法導入基準及び全地区の導入計画を検討していきたいと考えているところでございます。

(2)「学区外通学制度の見直し」でございます。

学校統合に伴う通学区域再編の過渡期におきましては、何度も通学先が変更になるなど、負担の多い児童・生徒がおり、そのような児童・生徒に対しましては、路線バス以外の通学方法の検討と並行しまして、学区外通学を検討する検討委員会を設置し、通学の負担軽減を最優先とした対象者・対象期間を限定した学区外通学制度の見直しを行いたいと考えております。

路線バス以外の通学方法及び学区外通学制度の検討スケジュールにつきましては、表のとおりでございます。

(3)「通学路の安全対策」についてでございます。

統合により新たに設定される通学路の安全を確保するため、基本計画検討会でのワークショップを通じて、各地区の危険箇所等を把握し、現地確認を行った上で、地域のご意見、実情を踏まえた安全対策を検討していきたいと考えております。

1枚おめくりください。

3「民間活力導入に関する進捗状況について」でございます。

(1)「民間活力導入の目的」でございますが、これからの学校は「みんながつどう地域拠点」とするとともに、「教員が教育活動に専念できる環境」にするため、施設維持や子どもに使わない時間の活用、さらには教育活動の支援に、民間の力を活用していきたいと考えているところでございます。

(2)民間活力の導入に関する「主な事業スケジュール」については記載のとおりでございます。

(3)「民間事業者からの意見聴取・スケジュール」についてでございます。これは(2)「主な事業スケジュール」の2022年4月から6月の具体的な内容でございます。まず、民間事業者からの意見聴取の方法でございます。これはアンケートと個別ヒアリングの2段階構成で実施したいと考えております。アンケートは、なるべく多くの民間事業者からの回答を得るため簡易なものとし、さらに、本事業に関心の高い民間事業者に対しては、個別ヒアリングを実施していきたいと考えております。主な調査対象の事業者はPFI等による学校整備事業に参画したことがある事業者や、学校や公共施設の維持管理や運営等を担ったことがある事業者を中心に、約80社に対してアンケート調査をしているところでございます。③につきましては、そのアンケート内容、④につきましては、4月から6月に関する詳細なスケジュールを記載させていただいております。

(4)「市民・学校への民間活力に関する需要調査」についてでございます。

先ほどの民間事業者への意向調査は、市があらかじめ想定した業務範囲の実現性や民間による提案を聞く供給側の調査となっております。そこで、需要側の声を聞くということで、事業者から回答を受けた後、保護者、在校生、地域の方へは、学校施設で受けたいサービスや学校施設を使ってやってみたいこと、また、校長先生やボランティアコーディネーターに対しましては、教育活動に関して支援してほしいことについてお聞きし、ニーズに合ったサービス提供をしていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問などございますでしょうか。

○後藤委員 南中学校の校庭というか、敷地内に仮校舎を建てて、それを南第一小学校が使い、その後、南第四小学校や南中学校も使うという計画です。校庭の一部分だろうとは思いますが、長期にわたって使えなくなってしまうということで、通常の中学校の運動、あるいはそこに建てられた仮校舎に来た学校の運動、あるいは部活とかが、かなり制限されてしまうだろうと思うのですが、どのくらいの面積に校舎を建てて、校庭としてどのくらい残るのかというのが、まだあまり細かくはわかっていないのでしょうかけれども、もし概算的なものがあれば、ご説明いただければと思います。

○新たな学校づくり推進課長 南中学校に仮設校舎を建てた場合に残るグラウンドの有効面積等のご質問かと思えます。

現在、南中学校のグラウンド面積につきましては、1万1,356平米ございます。仮校舎を建てた後、残る面積としましては、約7,000平米ということで今想定しております。これは小・中学校共通で使えるグラウンドとして7,000平米、さらに小学校の運動場として、同一敷地内に約850平米のグラウンドも残せるかなということで考えているところでございます。

小中共同で使える7,000平米の部分の広さについてでございますが、具体的には市内の中学校でいいますと、成瀬台中学校と同程度のグラウンドとなっております。これが具体的に広いのか狭いのかという議論はあると思えますけれども、現存する中学校1校のグラウンド面積と同じということで、1校分のグラウンドは確保できると考えております。

ただ、その一方で、1万1,000平米を活用した体育とか部活動という活動を南中学校はしているところでございますので、減ってしまった分をどのように補填できるのか、また、何かしら代替手段があるのかということは、引き続き検討していかなければいけない課題と考えるところでございます。

○井上委員 2点お伺いいたします。

まず1点目、3ページの「路線バス以外の通学方法」ですが、路線バス以外の通学手段が必要になる対象の地域とおおよその予想人数というのは、現段階でどのぐらいを想定していますか。

○新たな学校づくり推進課長 路線バス以外の通学手段が必要になる対象の地域とか人数というご質問だと思います。

対象の地域と人数につきましては、基本計画検討会で検討を進めております4地区をま

ず優先に、現在、対象の児童の分布の把握に努めているところでございます。今後、各地区の対象者数と並行しまして、路線バスの運行状況等の基礎調査を行い、具体的な対象地域及び人数を算出していきます。

例えば本町田地区で言いますと、2025年度の時点では、行き先の学校が本町田小学校になりますので、遠くなる地域としましては、藤の台の地区、藤の台街区と、菅原神社を下った本町田住宅のあたりが一番遠い地区になります。今、子どもたちの分布状況等を把握して、具体的な地域・人数等を把握していくという作業をしているところでございます。

○井上委員 もう一点は、同じ箇所「スクールタクシー」といった耳慣れない言葉が出てきたり、あと「大学や民間企業の送迎車両など」とありますが、例えばどのような使用方法が考えられるのか教えてください。

○新たな学校づくり推進課長 スクールバスという話をしますと、市が直営で運営する、借り上げる、そのためだけに利用するという考え方が一般的なのかなと思いますけれども、町田市では、子どもの送迎だけではなくて、日中、子どもを送迎しない時間帯であれば、地域の足として使える方法がないかとか、市が借り上げる、直接用意するのではなくて、社会資源の活用ということで、例えば地域のデイサービスの送迎車両が運行しない時間帯に、子どもたちの送迎に使えないかとか、いろいろな視点で子どもたちを安全に学校へ運ぶ、もしくは自宅へ帰る方法がないかということを考えているところでございます。まだアイデア出しの時点の状況でございますので、具体的に何ができるのか、どうできるのかというのはわかりませんが、いろいろな方法を考えていきたいと思っているところでございます。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（2）について、担当者からご報告を申し上げます。

○教育センター所長 報告事項（2）「2022年度町田市立小・中学校の学級編制（通級指導学級及び特別支援教室）について」、報告いたします。こちらは4月7日現在のものになります。

今回報告いたします通級指導学級、特別支援教室につきましては、通常の学級に在籍しながら、一部、特別な指導を必要とする児童・生徒に対して、担当指導教員が児童・生徒の在籍する学校を巡回して指導する学級教室になります。

現在、通級指導学級には、「ひとみの教室（弱視）」、「きこえの教室（難聴）」、「ことばの教室（言語）」があります。

また、特別支援教室につきましては、町田市はサポートルームと呼んでおります。

小学校の通級指導学級は3校に設置し、弱視、難聴、言語と3種類となっております。今年度は88人の在籍で7学級になり、昨年度と比べて5人の減少となっております。

中学校につきましては1校で、難聴のみとなりますが、8人の在籍で1学級となり、昨年度に比べて1人の増加となっております。

次に、特別支援教室ですが、小学校は児童数が1,384人で、昨年度に比べ96人の増加、中学校につきましては355人で、昨年度に比べて100人の増加となっております。

次のページに児童・生徒数、学級数の一覧を添付しておりますので、ご覧ください。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時44分再開

○教育長 再開いたします。

（非公開での審議案件につき、議事録の掲載を省略します。）

○教育長 以上で町田市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時46分閉会